

平成 29 年 3 月 28 日
高齡施策担当部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 12 および第 115 条の 21 の規定により、指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定更新について、下記のとおりとする。

記

1 区内指定地域密着型サービス事業者等

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	利用定員
リハビリデイサービス nagomi 武蔵関店 練馬区関町北 4-7-13	株式会社 ファーストワン	平成 29 年 4 月 1 日	15 名
ファミリーケア 武蔵関さくら物語 練馬区石神井台 7-6-10	有限会社ベルツリー	平成 29 年 5 月 1 日	10 名
リハビリデイサービス nagomi 桜台店 練馬区桜台 4-21-1	株式会社 nCS	平成 29 年 6 月 1 日	15 名
いきいきデイサービス石神井 練馬区石神井台 5-14-13	株式会社 iki-iki	平成 29 年 6 月 1 日	10 名
ライフケアサービス春風 練馬区土支田 4-6-12	有限会社ライフケア サービス春風	平成 29 年 6 月 1 日	8 名

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	利用定員
とちの実 練馬区東大泉 1-12-19	有限会社自在	平成 29 年 6 月 1 日	9 名

2 区外指定地域密着型サービス事業者

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	練馬区民 利用者数
さくらデイハウス江古田 中野区江古田 2-13-19	ウェルサービス 株式会社	平成 29 年 4 月 1 日	3 名
デイサービスポローニア向原 板橋区東山町 14-12	医療法人社団桐心会	平成 29 年 4 月 1 日	4 名